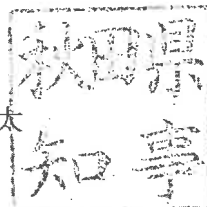




人 一 772
令和7年11月18日

秋田県特別職報酬等審議会会長 様

秋田県知事 鈴木 健 太



秋田県特別職の報酬等の改定について（諮問）

このことについて、次のとおり諮問します。

諮問事項 1 知事及び副知事の給料の額並びに県議会議員の議員報酬の額の改定について

（1） 改定の理由

一般職の職員及び他の地方公共団体の特別職の給与改定状況等に鑑み、知事等の給料月額等について増額する必要がある。

（2） 改定の内容

	現在の月額	改定後の月額	増加額
知 事	1,210,000円	1,240,000円	30,000円
副 知 事	930,000円	950,000円	20,000円
議 長	910,000円	930,000円	20,000円
副 議 長	810,000円	830,000円	20,000円
議 員	780,000円	800,000円	20,000円

（3） 施行予定年月日

令和8年4月1日



諮問事項 2 知事及び副知事の退職手当算定に係る支給割合の改定について

(1) 改定の理由

他の地方公共団体の特別職の支給状況等に鑑み、知事及び副知事の支給割合を減じる必要がある。

(2) 改定の内容

	現在の支給割合 (支給額)	改定後の支給割合 (支給額)	減少率 (減少額)
知 事	70/100 (40,656,000円)	55/100 (32,736,000円)	▲15/100 (▲7,920,000)
副知事	45/100 (20,088,000円)	40/100 (18,240,000円)	▲5/100 (▲1,848,000)

(3) 施行予定年月日

令和 8 年 4 月 1 日